

令和7年度

第3回 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会

<説明資料>

資料1 心の支援課資料

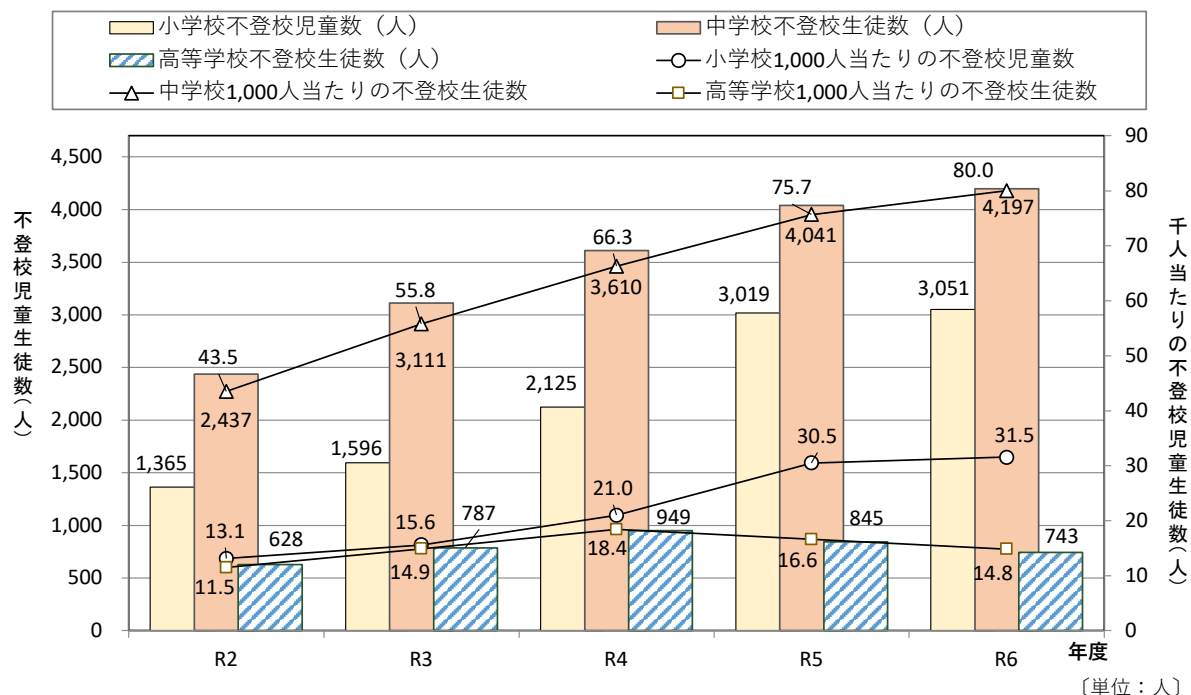
- ・ R6 児童生徒の問題行動・不登校等生徒上の諸課題に関する調査」から不登校児童生徒の状況について
- ・ 「@心の支援課」特集号発行に向けて
- ・ 今後の事業について

長野県教育委員会事務局 心の支援課

長野県県民文化部こども若者局 次世代サポート課

- 小・中学校における不登校児童生徒数は、7,248人（前年度7,060人）であり、前年度から188人増加した。1,000人当たりの不登校児童生徒数は48.6人（前年度46.3人）で、全国と同様に過去最多となっている。
- 高等学校における不登校生徒数は、743人（前年度845人）であり、前年度から102人減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は14.8人（前年度16.6人）であった。
- 不登校児童生徒数が増加している背景として、教育機会確保法の趣旨の浸透、コロナ禍の影響による欠席することへの抵抗感の低下等が考えられる。
- 高等学校で減少した背景として、コロナ禍の影響の低下、通信制課程へ進学する生徒の増加等が考えられる。

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



年度		R2	R3	R4	R5	R6	
小学校	不登校児童数	1,365	1,596	2,125	3,019	3,051	
	前年度増減	187	231	529	894	32	
	1,000人当たりの不登校児童数	県	13.1	15.6	21.0	30.5	31.5
		全国	10.0	13.0	17.0	21.4	23.0
中学校	不登校生徒数	2,437	3,111	3,610	4,041	4,197	
	前年度増減	64	674	499	431	156	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	43.5	55.8	66.3	75.7	80.0
		全国	40.9	50.0	59.8	67.1	67.9
小中合計	不登校児童生徒数	3,802	4,707	5,735	7,060	7,248	
	前年度増減	251	905	1,028	1,325	188	
	1,000人当たりの不登校児童生徒数	県	23.7	29.8	36.9	46.3	48.6
		全国	20.5	25.7	31.7	37.2	38.6
高等学校	不登校生徒数	628	787	949	845	743	
	前年度増減	▲ 98	159	162	▲ 104	▲ 102	
	1,000人当たりの不登校生徒数	県	11.5	14.9	18.4	16.6	14.8
		全国	13.9	16.9	20.4	23.5	23.3

(注) 調査対象校：県内国公私立・小中高等学校(通信制含まない) 662校

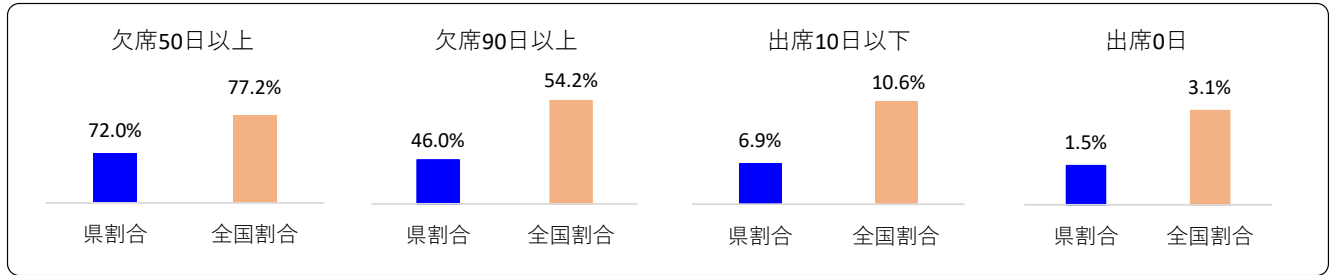
2 50日以上欠席している不登校児童生徒及び欠席日数別構成比

〔単位：人、％〕

校種		欠席・出席日数				
		不登校(E)	A うち、50日以上欠席している者	B うち、90日以上欠席している者	C うち、出席日数が10日以下の者	D うち、出席日数が0日の者
小学校	県人数	3,051人	2,010人	1,107人	161人	32人
	県割合		65.9%	36.3%	5.3%	1.0%
	全国割合		70.5%	44.1%	7.8%	2.6%
中学校	県人数	4,197人	3,205人	2,230人	342人	77人
	県割合		76.4%	53.1%	8.1%	1.8%
	全国割合		81.4%	60.7%	12.4%	3.4%

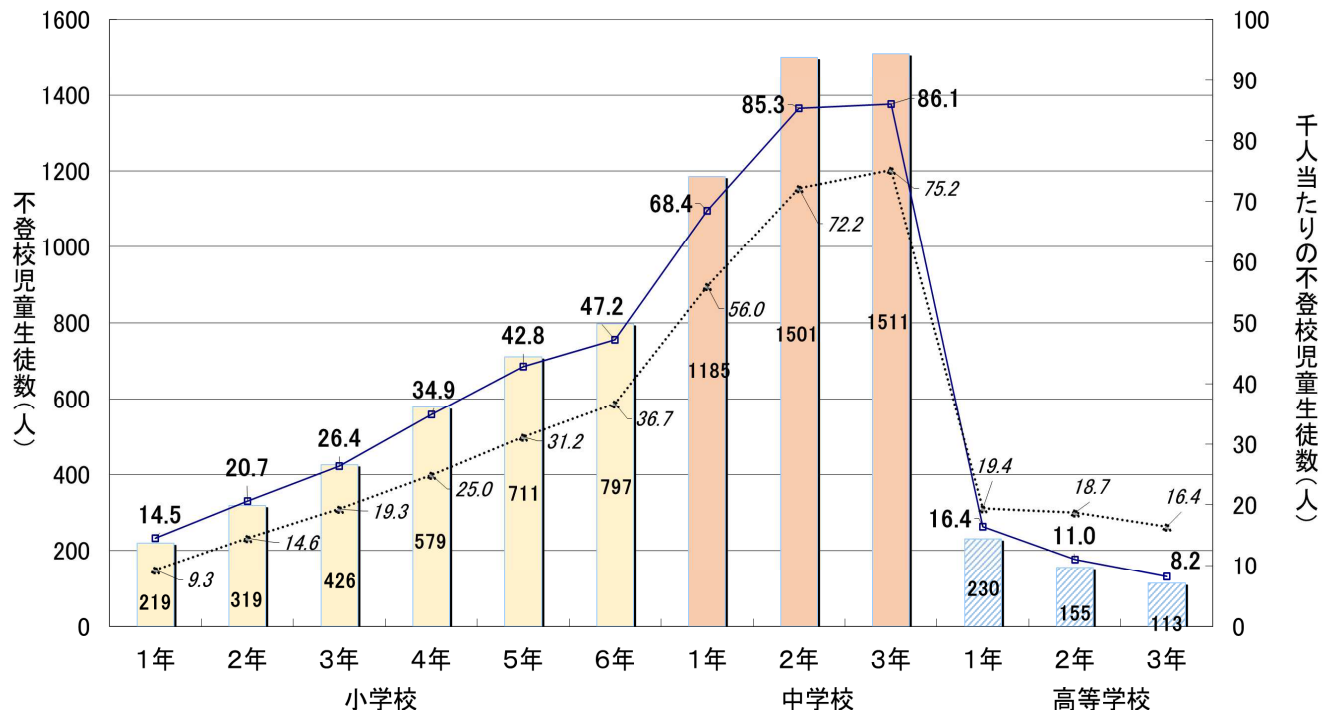
(注)割合(%)は、不登校(E)に対するA～Dの割合。〔A/E(%)、B/E(%)、C/E(%)、D/E(%)〕

小中合計



3 学年別不登校児童生徒数

■ 不登校児童生徒数 □ 千人当たり不登校児童生徒数 長野県 ... 千人当たり不登校児童生徒数 全国



注1) 調査対象：県内国公私立小中高等学校（通信制含まない）662校

なお、高等学校の定時制4年生及び単位制を除く

4 不登校児童生徒について把握した事実

[単位:人、%]

項目	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		がい あ じ め た の 被 害 の 情 報 や 相 談	が を い じ め 被 害 を 除 く 友 人 関 係 が あ っ た 問 題 の 情 報 や 相 談	題 教 の 情 報 や 相 談 が あ っ た 問 題	未 学 業 の 不 振 や 頻 繁 な 宿 題 の 提 出 が あ っ た	談 学 校 の き ま り 等 に 関 する 相 談 が あ っ た	た 不 入 学 、 転 編 入 学 、 進 級 時 の 不 適 応 に よ る 相 談 が あ っ た	報 家 庭 生 活 の 変 化 に 関 する 情 報 や 相 談 が あ っ た	題 親 子 の 関 わり 方 に 関 する 問 題 の 情 報 や 相 談 が あ っ た	相 生 活 リ ズ ム の 不 調 に 関 する 相 談 が あ っ た	や あ そ び 、 非 行 に 関 する 情 報 や 相 談 が あ っ た	出 学 校 生 活 に 対 して や る 気 が あ っ た	た 不 安 ・ 抑 う つ の 相 談 が あ っ た	障 害 （ 疑 い 含 む ） に 起 因 す る 特 別 な 教 育 的 支 援 の 求 め や 相 談 が あ っ た	た つ 個 別 の 配 慮 （ 1 3 以 外 ） に あ っ た の 求 め や 相 談 が あ っ た	左 記 に 該 当 な し
小 学 校	人数	49	383	175	556	58	123	280	465	661	21	880	690	538	232	173
	割合	1.6	12.6	5.7	18.2	1.9	4.0	9.2	15.2	21.7	0.7	28.8	22.6	17.6	7.6	5.7
	全国割合	1.8	11.8	4.4	15.4	2.0	3.8	10.3	16.9	26.2	1.8	30.1	24.1	9.6	8.1	6.0
中 学 校	人数	55	656	108	784	101	287	308	440	921	65	1,131	1,048	477	308	221
	割合	1.3	15.6	2.6	18.7	2.4	6.8	7.3	10.5	21.9	1.5	26.9	25.0	11.4	7.3	5.3
	全国割合	1.1	14.1	2.3	15.7	2.1	5.2	6.6	9.9	24.3	3.8	30.1	24.4	6.2	5.2	4.9
高 等 学 校	人数	5	113	16	97	21	25	45	61	245	17	199	242	36	24	46
	割合	0.7	15.2	2.2	13.1	2.8	3.4	6.1	8.2	33.0	2.3	26.8	32.6	4.8	3.2	6.2
	全国割合	0.9	10.2	1.3	12.8	1.7	7.0	4.7	6.7	26.2	4.6	26.9	16.0	2.3	2.2	11.9

(注1) 調査対象校: 県内国公私立小・中・高等学校(通信制含まない) 662校

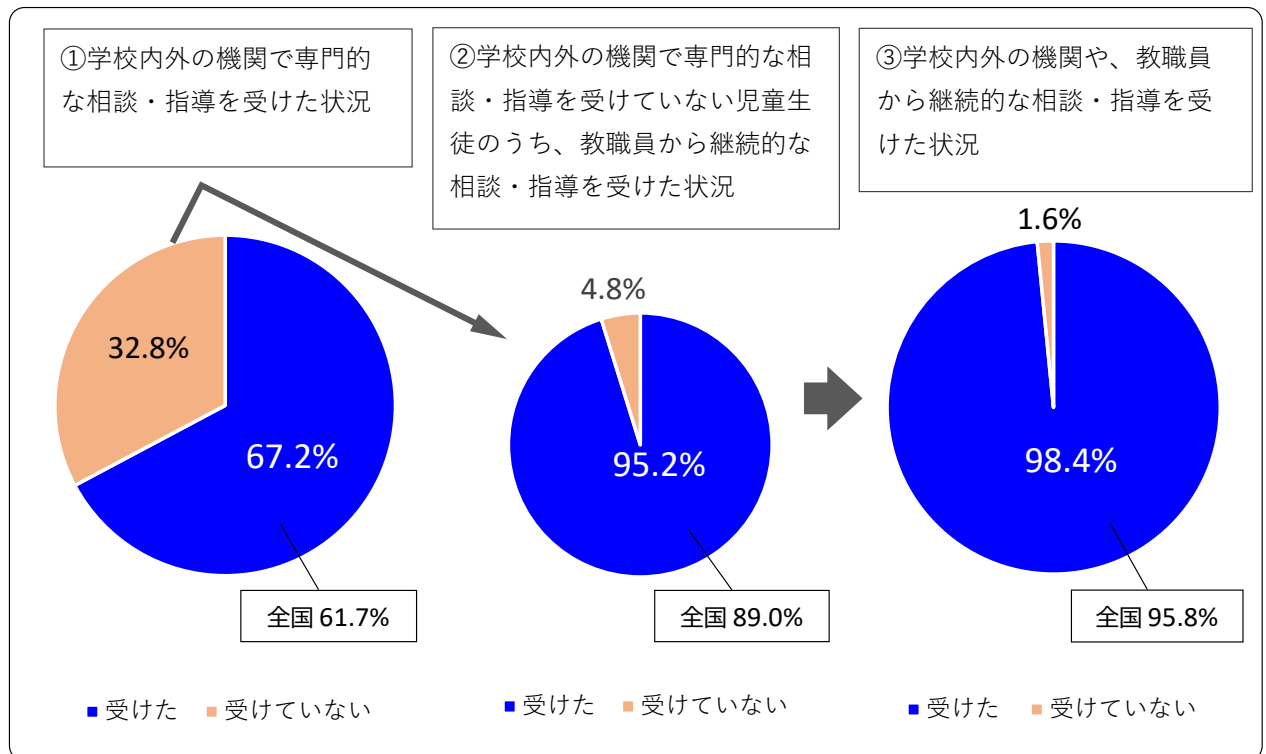
(注2) 「不登校児童生徒について把握した事実」は、不登校児童生徒全員につき、必ず1つ以上回答(下線部R6年度調査から変更)
なお、該当する不登校児童生徒について、令和6年度以前に把握した事実も回答(下線部R6年度調査から追加)

(注3) 「相談」は、学級担任等の教職員やスクールカウンセラー等の相談員等と本人や保護者との相談(下線部R6年度調査から変更)

(注4) 割合は、不登校児童生徒数に対する割合(R5年度調査から変更)

(注5) 全国割合は、文科省「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の数値

5 不登校児童生徒が学校内外の機関等で相談・指導等を受けた状況（小中合計）



(注1) ①と③は、不登校児童生徒に占める割合(%)。②は、学校内外の機関で専門的な相談・指導を受けていない児童生徒に占める割合。

(注2) 学校内外の機関での専門的な相談・指導とは、教育支援センター、教育委員会及び教育センター等教育委員会所管の機関、児童相談所・福祉事務所、保健所・精神保健福祉センター、病院・診療所、民間団体・民間施設等での相談・指導や、養護教諭・スクールカウンセラー・相談員等による相談・指導。

(注3) 「教職員」とは、学級担任や学年主任等、当該児童生徒と一定の関わりをもつ教職員のうち、養護教諭、スクールカウンセラー、相談員等を除いた者。

(注4) 「継続的な相談・指導等」とは、不登校であった期間を通して、週に1回程度以上、家庭訪問や電話等により当該児童生徒本人への相談や指導等を行うこと。

6 学校外の機関等での相談・指導等を受け、指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

校種		年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
県	小学校	143	188	303	453	565
	中学校	262	365	504	584	617
全国	小学校	6,243	7,237	9,493	12,535	14,462
	中学校	18,017	20,760	23,130	26,097	28,516

7 自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数

〔単位：人〕

校種		年度				
		R2	R3	R4	R5	R6
県	小学校	10	69	55	75	75
	中学校	43	98	84	124	131
全国	小学校	820	4,752	3,970	3,785	4,828
	中学校	1,806	6,789	6,439	6,682	8,433

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(文部科学省通知)に基づいた指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数。

(参考) 長期欠席児童生徒数

〔単位：人〕

年 度		R2	R3	R4	R5	R6
小 学 校	長期欠席児童数	2,153	3,222	4,190	3,963	4,101
	病気	248	253	365	580	663
	経済的理由	0	0	0	0	3
	不登校	1,365	1,596	2,125	3,019	3,051
	その他	294	1,017	1,364	364	384
中 学 校	長期欠席児童数	3,171	4,552	5,027	4,709	4,913
	病気	409	437	552	537	537
	経済的理由	0	0	0	0	0
	不登校	2,437	3,111	3,610	4,041	4,197
	その他	184	793	722	131	179
高 等 学 校	長期欠席児童数	1,159	2,227	2,837	1,421	1,334
	病気	223	384	663	390	393
	経済的理由	9	2	4	11	3
	不登校	628	787	949	845	743
	その他	117	735	590	175	195

(注1) 調査対象校：県内国公私立小・中・高等学校（通信制含まない） 662校

(注2) 長期欠席者の定義：年度間に30日以上欠席した児童生徒。

(注3) 長期欠席の定義の変更点（令和5年度調査～）：「新型コロナウイルスの感染回避」を削除。

・「児童生徒指導要録」の「欠席日数」のみ。「出席停止・忌引き等の日数」を含まない。



@心の支援課

長野県教育委員会事務局 心の支援課
長野市大字南長野字幅下692-2
電話番号：026-235-7436

特集

校内教育支援センターの運用のために

校内教育支援センターは、主に登校が困難であったり、教室には入れても、長い時間教室での授業に取り組みにくい児童生徒の実態に応じて整備された教室です。安心できる居場所としての機能を保ちながら、子供が自分のペースで学べる学習機能と、気持ちや不安を教員等に相談できる相談機能を一体的に備えた学校内の支援拠点であり、これら3つの機能によって児童生徒の「学びの継続」と「安心できる学校とのつながり」の保障を目的としています。

本紙では、各学校に設置されている校内教育支援センターにおいて、運営面や設備面での工夫や配慮における視点等についてご紹介いたします。

▶ 運営面に関して

<小中共通>

- 配置支援員や担当職員と、校内教育支援センターの運用について擦り合わせ、児童生徒への支援体制について、年度当初に保護者へ伝えるようにしている。
- 校内支援センターを利用する場合には、保護者と本人との面談の中で、どのように過ごしたいのか等の願いを聞いた上で、センターでできることとできないことの説明や、一定期間の見通しなどについて必ず話し合うようにしている。
- コミュニティスクールやフリースクールの支援員の方に支援や活動に協力していただく場合もある。

<小学校の例>

- 子どもだけで過ごすことがないようにしているため、空き時間の職員がいる場合のみの対応となっている。保護者が付き添える時間帯には一緒にいていただくようにしている。
- 配置支援員の退勤時間以降は管理職が対応している。
- 空き時間の職員を時間割に組み込んで、見守りの仕組みをつくっている。

<中学校の例>

- 一日2時間は教科担任が授業を実施できるよう、時間割のスライドに教科の職員を組み込んでいる。
- オンラインで学級の授業へ参加する場所としても利用できるようにしている。
- 認め励ます評価を積極的におこなうことを校長から職員へ伝えている。観点別評価や5段階評定には、評価できた部分を反映している。
- 進路情報などの必要な情報をわかるように掲示している。
- 小学校と連携し、不登校傾向にある6年生を対象とした案内や、見学体験などを実施している。

▶ 校舎へ入るまでの抵抗感を取り除くために



多くの学校では、他の児童生徒との動線に配慮し、通常の昇降口とは別の出入口を設けるなどの工夫が見られます。また、登校時間が分かっている場合には、職員が玄関付近まで迎えに出るなど、きめ細やかな対応が行われています。こうした特別な動線や出入口の整備は、少しでも登校がしやすくなるようにするための有効な整備と考えられていますが、児童生徒一人ひとりの状況や気持ちを丁寧に確認しながら、過度に分離することなく、適切なバランスをとった支援の在り方を検討していくことが重要です。

●必要な視点

- 子供の希望や不安を把握し、子供が選択できる状況を整える
- 「来てくれてうれしい」という肯定的な声掛けで迎える
- 必要に応じて、校舎に入る前に短時間のクールダウンの時間やスペースを用意する

▶ 安心できて、休める場所として



室内には、ソファや丸テーブルが配置され、和やかで安心感のある雰囲気がつくられています。ぬいぐるみやパズルなども用意され、横になったりして過ごせるように整えられています。ここでは、相談員の先生などに相談をしたり、読書やお絵描き、制作活動、軽い運動など、子どもたちが幅広い活動ができるよう配慮されています。教室を複数確保できない場合でも、旧パソコン室などをパーティションなどで区切って、テーブルやクッションを置くなどして、落ち着いて過ごせる環境を工夫しています。

●必要な視点

- 子供が「ここなら大丈夫」と感じられる空間を、確保できるスペースに応じて整える
- 「学び」や「人」とつなぐために、まずは子供の心理的な安心が得られているかを見取る
- 柔らかい素材の家具やクッションを配置し、身体的な安心感を確保
- 半透明パーティションなどは、オープンな中にもプライベート感を演出できる

▶ 落ち着ける環境で、学びたいように学べるように



校内教育支援センターでの学びの場は様々です。教科書内容を学ぶ教科学習や、興味関心に基づいた追求など、滞在する児童生徒の希望に合わせて、柔軟な工夫がなされています。大部屋の中心に小さな教室を区画し、1日2時間は先生が教科指導に入るように工夫されていたり、パーティションなどで周囲の影響を受けにくいようにした場をつくり、個別に集中して取り組めるようにしています。また、学習の場所は整備しつつ、限定することなく、子供が取り組みやすい場所で取り組むことができるような柔軟な配慮も必要です。

●必要な視点

- ・ 登校が難しい状況でも、子供は「学びたい」という気持ちを内にもっている
- ・ 固定的な枠組みではなく、子供の状態や希望に応じて調整します
- ・ 授業参加、個別課題、オンライン学習、興味関心に基づく活動など、すべてが学びであると認めていく
- ・ 子供の自己決定を尊重し、選択肢を提示する

▶ 子供の安心を助ける様々なもの



どの校内教育支援センターにも、ジグソーパズルや、カードゲーム、ぬいぐるみやアイロンビーズなど、子供が何気なく触れられる落ち着いた教材や、簡単でくり返し動作でき、安心感を得られるものが用意されていました。共通しているのは、自由に扱える素材と、途中でやめても負担にならず、達成感が得られるようなものでした。また、並んで作業するなど、自然にコミュニケーションが生まれるような素材を用意し、関わりあえるような工夫がなされていました。

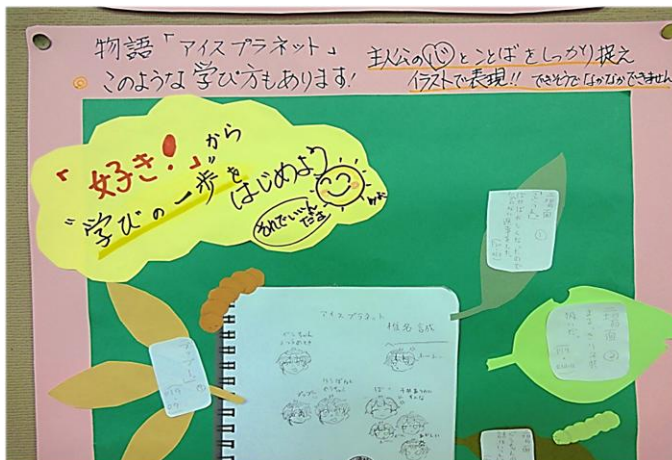
●必要な視点

- ・ 自由度の高いビーズや、手順が明確なパズルなどをそろえ、触る・並べる・つまむなどの動作で落ち着けるよう、子供がその時の状態に合う過ごし方を自分で選べるようにしておく
- ・ 途中でやめても負担が少なく、少しの作業でも“できた”が得られるような教材を準備しておく
- ・ 子供の好みや年齢に合う色やキャラクター、楽しそうに見えるデザインを取り入れ、自然と手に取りたくなる環境にする

▶ 共通した整備、子供に合わせた特色ある工夫



登校時間	時	分	時	分	時	分
朝の会						
1時間目	算	算	算	算	算	算
2時間目	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)
休み時間						
3時間目	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)	国(ダンス)
4時間目						
給食						



小学校・中学校ともに、掲示板には校内各教室の時間割や週予定等が掲示され、学年行事がある場合には関連資料や予定表も示されていました。学校での一日の流れが見渡せることは、子供に安心感を与えたり、計画性を生み出す要素になります。また、子供の取組の様子が分かるよう、当日の活動内容がファイルやノートに端的に整理され、どの職員が見ても把握できるようになっていました。

子供に合わせた特色ある取組としては、お茶をたてる時間を設けて共に心を落ち着けたり（右上）、国語の読解教材において、登場人物の心情を子供が得意なイラストで表現できるようにするなど、利用する子供と一緒に、どのように活動に取り組んでいくのかを考えています。

● 必要な視点

- その日の流れや、先々の行事などの見通しがつかめるように掲示する
- 教科学習等を、子供の長所を生かして取り組みやすいやり方で工夫していく
- 取組んだ蓄積が把握できるようにし、職員間で共有できるようにする

令和8年度 長野県教育委員会 メタバースの活用による不登校支援事業

1. 背景

- ・ 県内小中学生不登校児童生徒：7,248人（R6）
- ・ 出席10日以下：503人／出席0日：109人
- ・ 既存支援（教育支援センター・フリースクール等）に届きにくい層の存在
- ・ 他自治体ではメタバース活用による成果も確認

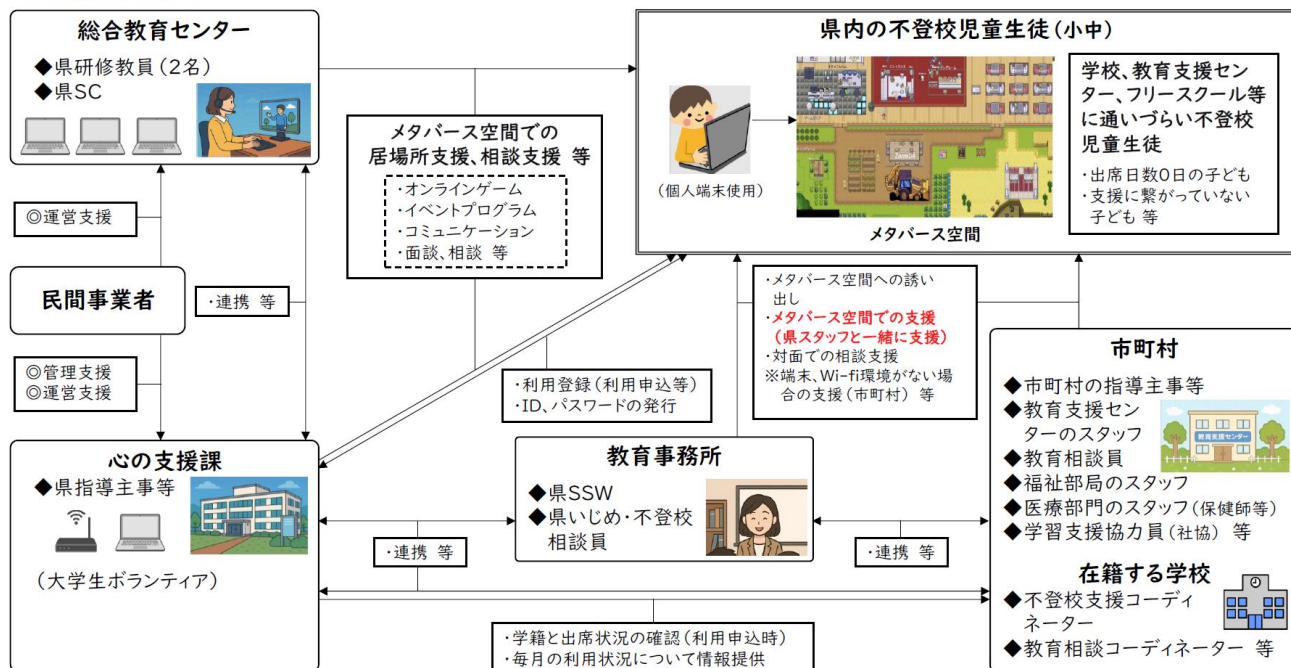
2. 目的

- ・ 支援が届きにくい児童生徒へ新たな支援経路を提供
- ・ 市町村の負担軽減
- ・ ICTを活用した新たな支援モデル構築
- ・ 社会的自立への一歩をオンライン上でサポート

3. 支援内容等

- ・ 県スクールカウンセラー、支援スタッフ等による支援
- ・ 仮想空間内での居場所支援
- ・ 音声、文字チャットによる相談支援
- ・ イベントやプログラムの実施
- ・ 個別面談、個別相談

支援概要図



4. 運営計画案

- ・ 5～6月：説明会・連携市町村募集
- ・ 9月：利用開始
- ・ R9年度～：市町村へのノウハウ提供・自立化支援
- ・ R11年度～：県は支援を継続、市町村はランニングコストの一部負担を検討中